

(3) [施策展開6] 美しい農村の維持・活用

ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇農地や農業用水路等の農村資源の保全活動に、農業者だけでなく地域住民やNPOなど非農家住民の参加が広がり、良好に保全されている農地面積が拡大しています。
- ◇集落の話し合いに基づく自律的・継続的な農業生産活動を行うことにより、農地の保全が図られ、農業・農村の持つ多面的機能が維持されています。
- ◇野生鳥獣による農業被害が減少し、農業者の生産意欲が高まり、安定的な農業生産活動が営まれています。

<施策の取組状況>

○ 農地や農業用水路等の保全管理の推進

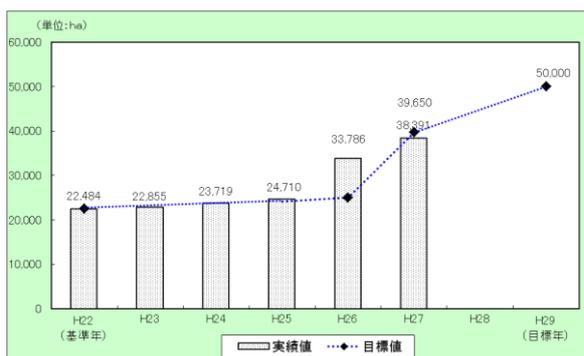
- 農地・農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業を活用し、水路の泥上げや補修、草花の植栽、農道への砂利補充など、地域ぐるみで行う共同活動を支援しました。
- 地域ぐるみで行う共同活動の普及促進及び活動の質的向上を図るため、長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会や市町村等と連携し、研修会を開催しました。

[平成 27 年度の主な取組]

- ・多面的機能支払事業（農地維持）の取組面積：761 組織 31,789ha
- ・多面的機能支払事業（資源向上(共同活動)）の取組面積：492 組織 22,053ha
- ・多面的機能支払事業（資源向上(長寿命化)）の取組面積：406 組織 22,730ha
- ・長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会や市町村等と連携した研修会等の開催：26 回
- ・多面的機能支払事業相談窓口の設置（相談件数 1,100 件）

■達成指標項目 28：地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積

(農地整備課・農村振興課調べ)



地域の取組拡大に向けた啓発・周知により、農地等の保全活動の取組の拡大が図られ、農山村の持つ多面的機能が維持・発揮された。

地域ぐるみで取り組む共同活動



【水路の泥上げ】



【農道の補修】

○ 中山間地域の継続的な農業生産活動の推進

- 中山間地域農業直接支払事業により、1,062 協定、9,222ha における協定農用地において集落の話し合いに基づく、農地法面の草刈りや水路・農道の管理など営農の継続に向けた活動と、景観作物の作付け等農村の多面的な機能の増進に係る活動を支援しました。
- また、協定農用地の周辺林地の下草刈りや電気柵の設置の活動を通して、シカやイノシシなどの鳥獣被害に起因した耕作放棄地の発生防止を支援しました。



【景観作物の作付け（コスモス）】

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ 集落における農業生産活動等の支援：71 市町村 1,062 協定 9,222ha
- ・ 市町村との協働による協定農用地の確認：74 件
- ・ 市町村との意見交換会の開催：54 市町村
- ・ 協定代表者との意見交換会の開催：86 協定

○ 野生鳥獣対策の推進

- 県内における平成 27 年度の野生鳥獣による農業被害額は 6 億 4,180 万円で、前年度より 6,505 万円減少（H26 比 90.8%）したものの、依然として大きな被害が発生しています。特に、ニホンジカによる被害が大きく、被害額は 1 億 8,892 万円にのぼり、平成 27 年度は被害全体の 29.4% を占めています。

・ 野生鳥獣による農業被害額の推移

（単位：千円、農業技術課調べ）

H21 年度	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
967,104	931,166	852,900	794,203	733,950	706,846	641,800

- 野生鳥獣被害対策チームを編成して、市町村等と連携し、県下 1,341 の被害集落に対し、集落ぐるみによる被害対策の体制整備と地域の実情に合わせた集落自らの被害対策の実践に支援を行いました。
- 捕獲作業に農業者等が参加する集落等捕獲隊を 48 隊編成しました。
- 国の鳥獣被害防止総合対策交付金を活用し、25 市町村における取組を支援し、総延長 79km の侵入防止柵の設置及び地域毎の協議会等が行う捕獲に必要な機材の購入や緩衝帯を整備しました。
- ニホンジカの捕獲・駆除については、複数市町村による広域捕獲を積極的に推進し、31,870 頭を捕獲しました。
- 積雪地帯におけるニホンジカの侵入防止柵による効果的な防除対策の検討のため、山ノ内町及び飯綱町において実証試験を実施しました。



【集落住民による侵入防止柵の設置】

[平成 27 年度の主な取組]

- ・被害集落における自立支援割合：30.9%
- ・集落等捕獲隊の設置数：48 捕獲隊
- ・鳥獣被害防止総合対策交付金による侵入防止柵の設置：25 市町村 総延長 79km
- ・ニホンジカ捕獲頭数：31,870 頭
(個体数調整：26,877 頭、狩猟：4,993 頭、対前年度比 80%)
- ・積雪地帯におけるニホンジカの防除技術実証：2 か所

<今後の展開方向>

《農地や農業用水路等の保全管理の推進》

- 農地や農業用水路等の農村資源や農村環境を保全するため、多面的機能支払事業により、水路の泥上げ・補修、草花の植栽、農道の保全管理など、地域ぐるみで行う共同活動を支援します。
- 市町村や推進組織と連携し、一層の広報活動に取り組み、新たな共同活動組織の立上げを推進します。

《中山間地域の継続的な農業生産活動の推進》

- 農地の保全や多面的機能の維持・促進を図るため、中山間地域農業直接支払事業の第 4 期対策（平成 27 年度開始）において、引き続き農業生産活動を支援します。

《野生鳥獣対策の推進》

- 集落自らが被害対策を実践できるよう、引き続き、野生鳥獣被害対策チームによる助言・指導等を実施します。
- 捕獲対策をより強化するため、農業者等と狩猟者が連携した「集落等捕獲隊」の設置を進めるなど、集落ぐるみで捕獲を進めるための体制づくりを強化します。
- 優良事例を成功モデルとして紹介し、取組みを周辺集落へ波及させるとともに、支援を実施している集落については、集落自らが被害対策に取組めるよう、誘導していきます。
- 市町村が策定する被害防止計画を着実に進めるため、国の鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、侵入防止柵の設置や捕獲・生息環境対策等を積極的に支援します。
- 積雪地帯におけるニホンジカの防除対策について、リーフレット等により県下への普及に努めていきます。

(3) [施策展開6] 美しい農村の維持・活用

イ 農村資源の利活用の推進

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇地球温暖化問題やエネルギー施策への県民の関心が一層高まり、各地で省エネルギー化や農業生産とともに発生するバイオマスの活用に向けた取組が進んでいます。また、こうした取組や農地、農業用水、里山などの資源を有する農村の価値が見直されています。
- ◇太陽光や農業用水による発電施設の建設が進み、電力利用や余剰電力の売電によって農業水利施設等を維持管理する地域が増えています。
- ◇きのこ廃培地等を使ったペレット製造や燃焼機器等の低コスト化が進み、地域と民間事業者との連携により、農業系バイオマスの収集・処理・燃料利用の一連の取組が始まっています。

<施策の取組状況>

○ 農村資源を活用したエネルギー生産の普及と利用促進

- 農業用水を活用した小水力発電の取組を推進するため、長野県土地改良施設エネルギー協議会と連携し、市町村・土地改良区等の職員を対象とした研修会を開催しました。
- 小水力発電の導入を検討している地域において、小水力発電キャラバン隊による出張相談会を開催し、施設の建設に係る費用や具体的なメリット等を周知しました。
- 小水力発電候補地の位置や発電規模、経済性評価等のデータを市町村や土地改良区等の施設管理者へ情報提供するとともに、小水力発電の普及・拡大につなげるため、県内の基幹的農業用水路の小水力発電候補地調査結果に基づき、民間業者との意見交換の場を設けました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・農業用水を活用した小水力発電研修会の開催：1回
- ・小水力発電キャラバン隊による出張相談会の開催：4回
- ・専門技術者派遣による適否調査及び課題解決：8回（13地点）

○ 小水力発電など農業水利施設等を活用した自然エネルギーの導入促進

- 土地改良施設エネルギー活用推進事業により小水力や太陽光による発電施設を建設し、発電した電力の売電収入を農業水利施設の維持管理費の負担軽減のために充当する土地改良区等の取組を支援しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・土地改良施設エネルギー活用推進事業の実施地区数：6地区

稼働開始した小水力発電施設



【県営かんがい排水事業 波田堰地区（松本市）】

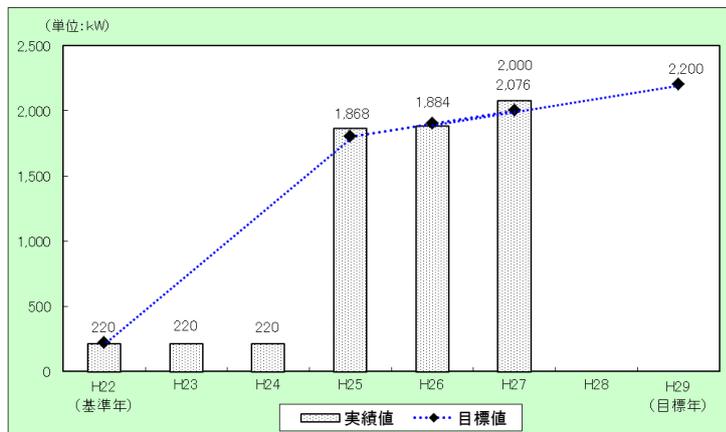


【ヘッドタンク】



【農業用水エネルギー活用事業 美和地区（伊那市）】

■達成指標項目 29：農業用水を活用した小水力発電の容量（農地整備課調べ）



農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備を進めた結果、目標2,000kWを上回る2,076kWの発電容量が確保された。

○ 農業系バイオマスの利活用の促進

- 農業系バイオマスの発生量や利活用状況についての現状把握を行いました。
- 花き栽培を対象とした農業用木質バイオマスボイラの開発に着手しました。

[平成27年度の主な取組]

- ・ 農業系バイオマス発生量調査—家畜排せつ物 676,000 t、きのご廃培地 306,777 t 等
- ・ 農業用木質バイオマスボイラの開発に着手

<今後の展開方向>

- 農業用水を利用した小水力発電の普及拡大を図るため、市町村や土地改良区等への事業化に向けた手続きや技術面の助言を行います。
- 農業水利施設を活用した小水力等発電施設の導入を促進するため、研修会の開催や小水力発電キャラバン隊による啓発、モデル施設の建設などを通じ、自然エネルギーの活用における課題の解決を支援します。
- 土地改良施設の維持管理負担の軽減を図るため、土地改良区等が行う農業用水を活用した小水力発電施設の整備を支援します。
- 木質バイオマスボイラの性能を分析し、安価で効率的な機器を開発します。
- きのご廃培地等のバイオマス資源について、市町村における具体的な利活用策を支援します。

(3) [施策展開6] 美しい農村の維持・活用

ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災

【めざす平成 29 年の姿】

- ◇豪雨や地震に対し、ため池や農業用水路の安全性が高まり、また、ソフト対策による災害時の被害軽減を図る取組が進むなど、農村地域の安全が確保されています。
- ◇農村生活環境の整備が進み、農作業の効率化が図られるとともに、農村地域の日常生活の利便性が向上しています。また、農村生活環境の整備に伴い、集落機能を維持するための定住促進や他地域との交流・連携による地域経済の活性化といった施策が各地で進められています。
- ◇ため池や農業用水路は、生態系や景観に配慮して整備されるとともに、水に親しめる施設の整備も進み、人々に安らぎを与える水辺空間となり、地域住民等により適切な管理が行われています。

<施策の取組状況>

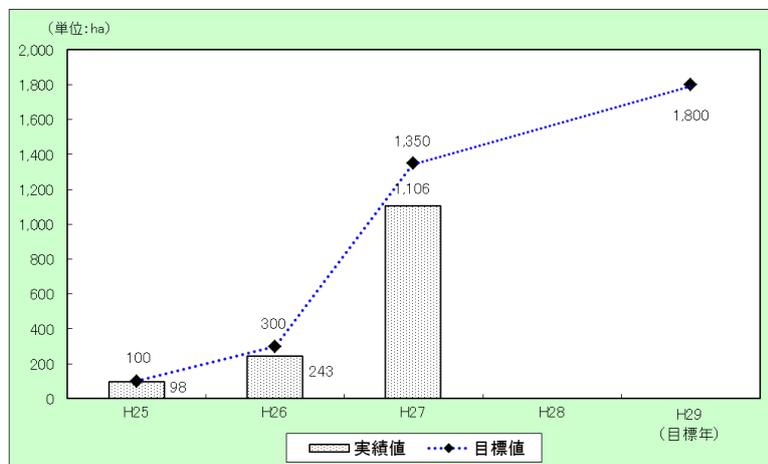
○ 総合的な防災対策の推進

- ▶ 豪雨や地震による決壊等の被害を未然に防止し、農村地域の安全を確保するため、老朽化したため池等の補強や改修を進めました。
- ▶ 農地、農業集落及び道路、鉄道等の公共施設を地すべり災害から守るため、地すべり防止工事や施設の補修を進めました。
- ▶ 地震に起因する施設の損傷等による被害を防止するため、地震防災対策強化地域の重要な農業水利施設の耐震改修を進めました。
- ▶ 降雨による農地等の湛水を防止するため、排水機場の補修や更新を進めました。
- ▶ 災害発生時の人的被害を軽減するため、ため池の被害に関するハザードマップの作成を支援しました。

[平成 27 年度の主な取組]

- ・ 県営農村地域防災減災事業 実施地区数：36 地区
- ・ 地すべり対策事業 実施地区数：17 地区
- ・ ため池保全管理体制整備・強化のための研修会 参加団体数：42 市町村及び 10 管理団体

■達成指標項目 30：農地等の安全確保面積（H25～H29）（農地整備課調べ）



老朽化したため池や地すべり防止施設などの整備を計画的に行っているが、地すべり対策事業実施地区において追加対策工事が必要となり、事業完了を延期したため、目標を下回った。



【堤体の改修により安全性が向上したため池】
県営農村地域防災減災事業 岡山地区（飯山市）



【アンカー工等の施工により地すべりを未然に防止】
地すべり対策事業 八坂地区（大町市）

○ ため池や地すべり防止施設等の維持管理の徹底

- ▶ 豪雨や地震に対する安全性を把握するため、決壊等による被害が甚大となるおそれがあるため池の現況調査、危険度調査、耐震性点検を進めました。
- ▶ 地すべり被害の軽減や再発防止のため、地すべり防止施設の適切な管理を実施しました。
- ▶ 農業水利施設の日常管理に携わる土地改良区等施設管理者の技術力向上や土地改良施設に係る災害・事故等のリスク管理技術を習得するための指導事業（基幹水利施設保全管理対策）を実施しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・ため池の耐震性点検箇所数：17 か所
- ・指導事業（基幹水利施設保全管理対策）：指導を受けた人数 116 人、技術講習受講者 45 人

○ 集落を維持するための地域特性に応じた生活環境整備の推進

- ▶ 農産物輸送の効率化と地域間交流を支える基幹的農道の整備を進めました。
- ▶ 農村地域の居住環境を改善し、集落機能を維持するため、農業生産基盤の整備や農業集落内の道路整備等の生活環境整備を進めました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・県営農道整備事業 実施地区数：11 地区
- ・県営中山間総合整備事業 実施地区数：11 地区

○ 美しい農村景観や生態系保全への配慮

- ▶ 農業生産基盤や生活環境の整備は、生態系や景観等の環境保全に配慮し、必要に応じて石や木材等の地域の自然素材を利用した工法を採用しました。

〔平成 27 年度の主な取組〕

- ・生態系や景観に配慮した水路等の延長：1.8 km

＜今後の展開方向＞

- ▶ 日常点検等により、ため池の現状を把握するとともに、豪雨や地震による決壊等の被害を未然に防止するため、老朽化したため池等の補強、改修及び耐震対策を計画的に進めます。
- ▶ 地すべり防止施設の適切な管理を実施するとともに、農地、農業集落及び道路、鉄道等の公共施設を災害から守るため、地すべり対策を進めます。
- ▶ 農業生産基盤の整備と農業集落内の道路整備等の生活環境の整備を総合的に進めます。
- ▶ 農業生産基盤や生活環境の整備は、生態系や景観等の環境保全に配慮して進めます。